

(財)三重県交通安全協会

交通安全みえ

2011 / 早春号 No.171

発行所
(財)三重県交通安全協会
 三重県交通安全活動推進センター
 (三重県公安委員会指定)
 〒514-0004
 津市栄町1-954 三重県栄町庁舎5F
 TEL 059-228-9636
 URL <http://www.mie-ankyo.com/>

参加費 無料! **第39回三輪車安全運転三重県大会 参加者募集!**

- 主催：(財)三重県交通安全協会 三重県二輪車安全運転推進委員会
- 後援：三重県警察本部 三重県二輪車安全普及協会
- 協力：(社)自販連三重県支部 三重県軽自動車協会
- 開催日時：平成23年6月5日(日)
- 開催場所：三重中央自動車学校
(所在地) 津市高茶屋4丁目48番8号
(TEL) 059-234-2175
- 参加クラス：①若年者クラス(20歳未満・50cc以下)
②女性クラス(50cc以下)
③一般Aクラス(126ccから400cc以下)
④一般Bクラス(400ccを超えるもの)
- 競技内容：法規走行(交差点の通行・合図・安全確認等)
技能走行(スラローム・ちどり走行・一本橋走行等)



各クラス上位者から、8月6日(土)・7日(日)の両日、鈴鹿サーキットで開催される全国大会への三重県代表選手を選考します。たくさんのご参加お待ちしております!

詳しくは、(財)三重県交通安全協会 TEL **059-228-9636** へお問い合わせ下さい。

春の全国交通安全運動 平成23年5月11日(水)～5月20日(金)

運動の基本
 子どもと高齢者の交通事故防止

5月20日(金)は
 「交通事故死ゼロを目指す日」
 です。

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4 安全ルールを守る
 * 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 * 夜間は、ライトを点灯
 * 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車運転中の携帯電話などの使用禁止!

平成23年4月1日から三重県道路交通法施行細則第16条(運転者の遵守事項)の一部改正により、「自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手に保持して通話のために使用し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。」となり5万円以下の罰金が科せられます。

高齢運転者標識・新デザイン ～平成23年2月1日施行～

昨年、警察庁が新デザイン案を募集した高齢運転者標識は、幸福を象徴する四つ葉のクローバーとシニアの頭文字「S」を組み合わせたデザインに決まりました。

普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢が70歳以上の人で、加齢に伴って生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある人は、普通自動車の前面及び後面に表示するように努めるもので、罰則はありません。また、従来の高齢運転者標識も当分の間使用できます。

周囲の運転者の遵守事項

- * 高齢運転者標識を表示した普通自動車に対して、幅寄せや割り込みをした自動車運転者は処罰されます。
- ・ 5万円以下の罰金
- ・ 反則金(大型車7,000円、普通車または二輪車6,000円、小型特殊自動車5,000円)
- ・ 基礎点数1点

新高齢者マーク



価格 ※税込みです。
 ¥300(マグネット式)
 ¥850(全車種対応型)

お住まいの地区交通安全協会または三重県交通安全協会にて取り扱っています。

交通安全協会は、交通事故をなくすため、幅広い活動を行っています。

交通安全協会の活動に御協力をお願いします。

交通安全協会は一件でも交通事故をなくし、一人でも多くの方の命を守るために活動しています。年会費500円という皆様の御協力により救われる命があります。お住まいの地域で悲惨な交通事故をなくすために、交通安全協会の活動にぜひ御協力をお願いします。



会員の皆様へ協賛店サービス

会員の皆さんが、県内各地(一部県外もあり)の協賛店で割引などのサービスを受けられる特典があります。「会員の店ガイドブック」のほかに、携帯サイトアドレスおよびQRコードからも検索できますので、ぜひご利用下さい!

【携帯サイトアドレス】
<http://www.mie-ankyo-mise.com/mobile/>



対応携帯機種であれば、ここからもアクセスできます。



【QRコード】

この広報紙は、(社)自販連三重県支部・三重県軽自動車協会の御協賛により、作成・発行しています。



(財)全日本交通安全協会作成による「交通ルールの遵守・マナーの向上等のためのロゴマーク」です。

危ない! こんな道路ありませんか? あなたの町の「交通モニター専門員」

- 「携帯電話使用やスピード違反など取り締まりを強化してほしい」
- 「一時停止標識やカーブミラーを設置してほしい」
- 「右折矢印を設置したり、信号周期を調整してほしい」
- 「道路の陥没や消えかかったラインや標示を改良してほしい」

など、日頃、皆さんが道路を使用している時、危険な箇所や場面に遭遇することはありますか?

交通安全協会では、このような交通安全施設や交通規制、交通指導取締りなど交通上の諸問題について、改善意見や要望を地元警察署等に提言する『交通モニター専門員』を各地区に設置し、地域の交通状況について具体的に改善内容を求めています。その結果、カーブミラーが設置されたり信号周期の見直しが図られるなど、効果的な事例が多数挙がっています。

今後も、交通安全協会の『交通モニター専門員』が地域の皆さんの声となり、安全な道路環境を作り上げるため、活動を続けていきます。



道路の陥没



カーブミラー増設要望

春先の運転、ここに注意!!

花粉対策も忘れずに!

“新”入学生や社会人がいっぱい!

春は、進学や就職などで子ども達や初心者ドライバーが増え、人の動きが活発になる時期です。自分にとっては「慣れた道」であっても、初心者マークの車に対して優しい運転を、また、子どもの動きにも十分注意が必要です。

初心者ドライバーの皆さんも、予め通勤経路や周辺の道路事情を確認し、時間的にも余裕をもって運転に臨めるように心掛けましょう。また、保護者の皆さんも、通学路の危険箇所や一時停止場所を知るために、一緒に歩いて子ども目線で確認をして指導しましょう。

第51回 交通安全国民運動中央大会

交通安全功労者

- 緑十字金賞 (交通安全功労者)
 - 余野部 克治 様 (伊賀)
 - 伊藤 洋一郎 様 (四南)
- 緑十字銀賞 (交通安全功労者)
 - 後藤 一男 様 (鈴鹿)
 - 前田 榮三 様 (四西)
 - 早川 鐵夫 様 (四北)
 - 福山 忠夫 様 (津南)
 - 波賀野賢一 様 (亀山)
 - 森岡 主税 様 (伊勢)
 - 池田 潔 様 (津)
 - 三谷 素子 様 (四南)
 - 曾我 忠文 様 (安管)
- 緑十字銅章 (優良運転者)
 - 毛利 勲 様 (桑名)

交通安全優良団体等

- 交通安全優良団体
 - トヨタ部品三重共販株式会社(津)
- 交通安全優良事業所
 - 株式会社安永本社工場(安管)
 - NC中日本コンクリート工業株式会社(安管)
- 交通安全優良学校
 - 亀山市立亀山東小学校
- 優良交通安全協会
 - 鳥羽地区交通安全協会
- 優良安全運転管理者協議会
 - 四日市北安全運転管理協議会

～交通安全協会はこんな活動をしています!～

交通安全協会の活動は、皆様からのご支援・ご協力により、支えられています。交通安全協会の目的や活動にご賛同・ご協力が頂ける方のご入会をお待ちしています。

わたしはシンボルマスコット“ストッピー”です。

STOP! 高齢者の交通事故

昨年、三重県の交通事故死者数は135人、そのうち高齢者は71人と半数以上を占めました。

- ★車両(自転車以上)等の主な死亡事故原因
 - 安全不確認
 - 前方不注意
- ★歩行中の主な死亡事故原因
 - 横断歩道外横断
 - 走行車両の直前直後横断

(参考資料:交通企画課)

このような事態を受け、交通安全協会では地域の情勢に応じた様々な高齢者交通事故防止対策を展開しています。

- ・老人クラブ及びそれらに属さない高齢者に対する交通安全教室
- ・高齢ドライバーステップアップ研修会
- ・高齢者交通安全自転車大会
- ・高齢者宅訪問指導

など、幅広く高齢者の行動パターンに合わせた活動を実施しています。参加した方からは、「自分の運転能力や反射能力を改めて実感した。」「反射材をきちんと着用して車に気を付けます。」と高齢者自身の交通安全意識を高めるきっかけとなっています。